

福祉用具共通試験方法ーリクライニング機能

Common testing methods for assistive products – Reclining Functions

序文

この規格は、福祉用具に付随する“機能”に着目した福祉用具の品目にとらわれない共通試験方法である。これらの機能別の試験方法の組合せによって、様々な福祉用具について最低限のリスクを評価することが可能となる。

1 適用範囲

この試験方法は、背もたれ(バックサポート)を後方に傾け、ある角度で固定することができる機能(リクライニング機能)を持ったものに適用する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS T 9255 電動立上り補助いす

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

3 耐久性試験(繰り返し操作)

3.1 試験環境

試験は、JIS Z 8703 に規定する温度 23 ± 5 °C、相対湿度 (65 ± 20) %で行う。

3.2 試験方法

次の順序で試験を行う。

- a) リクライニング角度を、設定可能な角度範囲で最小角度から最大角度までを1往復(固定・解除操作を含む)とし、繰り返し往復させる。

繰り返し数及び周波数は、次のとおり。

1) 繰り返し数 10,000 往復

注記 1日に想定使用頻度×30日×12ヶ月×想定使用年数=3回×30日×12ヶ月×10年

2) 周波数 用具の仕様の操作速度。仕様に記載がない場合は、40 サイクル/分以下。

- b) 試験後、表1に従って評価する。

表 1 評価要件

| | |
|---|--|
| 試験後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がなく、次に示すすべての要件を満たさなければならない。 | |
| a) | 折れ又は目視で確認できる破損があってはならない。 |
| b) | ナット、ボルト、ねじ、ロックピン、調整可能な部品及び同様の構成部品は、試験前に一度締め付け、調整、再適合してもよいが、これらは試験中に外れてはならない。 |
| c) | 取り外し、折りたたみ及びすべての調整部分は、製造業者の仕様どおり操作できなければならない。 |
| d) | 調整できる部位は、最初の位置からずれてはならない。 |



図 1 耐久性試験（繰り返し操作）